

IV. 2021年度活動補強方針（案）

【活動の重点】

1. 組織強化に向けた着実な活動の実践
2. 政策の深化とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み強化
3. 働く者・生活者の視点に立った政策実現に向けた政治活動の推進

【活動の具体化】

I. 組織強化に向けた着実な活動の実践

1. 「5万人組織拡大の達成」に向けた着実な活動の展開

- (1) 2018年度に第7次組織拡大3ヶ年計画（2020年5万人組織拡大プラン）を策定し、2020年までに「5万人連合山形」の組織拡大を目標としてきました。しかし、目標には程遠い実績であるうえに、組合員の減少も相成り、昨年組織人員数より減少しています。「連合組織拡大プラン2030」を軸とした「連合山形第8次組織拡大3か年計画」を策定し、連合山形結成時の組織人員までの回復をめざしていきます。
- (2) 組織拡大を最重点課題と位置づけ、第1回組織拡大委員会に全構成組織の参加を促し、組織拡大方針の目標達成に向けての意思統一の場として、構成組織、連合山形、地域協議会が一丸となって取り組みます。
- (3) 組織拡大委員会プロジェクトチーム参加者の研鑽をはかり、組織拡大の成功体験を積んでいきます。

2. 地域活動の維持・強化

- (1) 地協活動については、連合運動強化特別委員会「報告」をふまえ、連合本部「2020～2021年度運動方針」で「12の機能」を見直し、全国で統一的に取り組む「2つのコア活動（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）」と「各地域の特色を活かした活動」に再構成されます。

今年度、2つのコア活動について案が提示されることから、連合運動の活性化、組織強化がはかられるよう「地域協議会活動推進会議」などで論議していきます。

- (2) 連合山形と6つの地協の各種活動の推進にあたっては、連合山形総体としての力を結集し得る共通の活動目標を設定し、一体感ある活動を展開していきます。そのため、地協議長・事務局長合同会議、および地協事務局長会議において論議の充実と認識の共有をはかり、活動を実践していきます。

3. 連合山形結成30周年事業

延期としていた「記念演奏会」を明年4月3日、やまがた県民ホールで開催します。

4. 人材育成・教育活動

- (1) 連合運動を実践・指導する組合役員の見識を深めるために、政治、経済、労働法制、男女平等など時節に合ったテーマを選定し、学習会を開催します。
- (2) 2020年度の開催が延期となった、次代を担う組合役員の養成やリーダー育成のための「ユニオンリーダー養成講座」を2021年7月に開催します。
- (3) 2020年度の寄付講座は、新型コロナウイルスの感染防止のため、対面授業とオンライン授業に分かれ実施されます。オンライン授業はWEB上への講義資料の掲載のみとなることから、受講する山形大学生が、理解しやすい資料作成などに取り組みます。
- (4) 毎年秋に全都道府県で開催されることとなった「ワークルール検定(初級)」について、今年は11月23日(月・祝)に大手門パルズを会場に開催されることから、多くの構成組織の組合員が受検されるよう呼びかけていきます。また、山形県の他、山形労働局や経営者団体にも後援団体として協力を要請し、報道機関等を通じて「ワークルール検定」の周知に努めます。
- (5) 「同一労働同一賃金」の法施行が、2021年4月から中小企業に対し適用されることを踏まえ、中小労組向けの学習会を開催します。

5. 広報活動

- (1) 最低賃金引き上げの取り組みや労働相談の周知、政策制度要求の取り組みなどについて、街頭宣伝行動を通じた世論喚起を行なうとともに、ラジオCMや新聞などメディアを使った広報活動を展開します。
- (2) アンケート調査を踏まえた「連合山形ニュース」の定期発行と、「壁新聞」を随時発行します。
- (3) 連合山形のFacebookでは、活動についてタイムリーに紹介していますが、予定されている行事などより早く掲載し周知に努めます。さらに多くの加盟組合員が、連合山形のFacebookを閲覧し活動を知ってもらうため、連合山形ニュースやホームページ等でPRします。

6. ダイバーシティ推進の取り組み

- (1) 2020年に最終年度を迎える「連合山形第4次男女平等アクションプラン」(以下、アクションプラン)を、「連合『第4次男女平等参画推進計画』プラス」の方針に則り2021年まで1年間延長し目標達成をめざします。第2ステージの取り組みにおいて未達成となっている、大会等決議機関への女性代議員の参加率30%の達成に向けて取り組みを強化します。
- (2) 2022年以降の取り組みについては、延長した1年間でアクションプランの取り組み結果に対する総括を行なった上で、次期の取り組みに反映していきます。
- (3) 性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、共に働き続けられる職場環境の改善に向け、意識の醸成を

はかります。

7. 社会的役割のさらなる発揮

(1) 防災・減災の対応

- ①東日本大震災などをはじめとする災害の風化・風評の防止に向け、被災地の地方連合会や労働者福祉団体と連携し取り組みを展開します。また、災害の経験・教訓を防災・減災へとつなげる学習会を開催します。
- ②大規模自然災害の発生時は、「連合山形災害支援ボランティアネットワーク運営マニュアル」(2014.9.24連合山形第11回執行委員会)に基づき、自治体や社会福祉協議会と連携しながら、救済のためのボランティア対応などに取り組みます。

(2) 平和運動の取り組み

- ①平和について考え、戦争の無い社会をつくることを継承していくため、連合本部主催の平和4行動(沖縄、広島、長崎、根室)に参加します。また、本部において、オンラインによる参加型の企画も検討されることから、多くの方々が参加できるよう周知等に取り組みます。
- ②戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に引き継いでいくため、8月に原爆投下直後の広島・長崎の写真展を開催します。

(3) 社会貢献

- ①連合山形は、支え合い・助け合いの活動への参加や支援を促す観点から、連合本部が進める「ゆにふあん」の目的を理解し、労働組合(ユニオン)のファンづくりと社会貢献活動に取り組みます。

「ゆにふあん」とは

連合本部は結成30周年記念事業の一環として、構成組織や地方連合会などが職場や地域で関わっている「支え合い・助け合い運動」の見える化・情報共有・参加促進をはかるため、愛称「ゆにふあん」を連合本部ウェブサイト上にプラットフォームを開設しました。

具体的には全国各地で取り組まれている活動事例、ボランティア参加や物品提供、クラウドファンディングの支援を募ることができます。

- ②「連合・愛のカンパ」の取り組みについては、地協を中心にカンパ活動を取り組みます。また「連合山形・連帯活動基金・支援基金」は県内のNPOや福祉団体等が行なう事業支援や、各地で発生した大規模自然災害の救援に活用します。

8. 労働問題等の解決に向けた対応

- (1)「なんでも労働相談ダイヤル」の相談は、組織化につながらないかを常に意識しながら対応し、職場全体に関わる相談に対しては、相談者が居住する近くの地域協議会事務所にて相談者と面談するよう努め、労働問題の解決と

組織化を模索します。

- (2) 労働相談対応の研修会を実施し、地協事務局長の相談対応力を強化します。

9. 福祉活動

- (1) 組合員・退職者とその家族の生活の安心・安定、福祉の維持・向上に向け、福祉活動の充実・強化に取り組みます。そのため、連合山形、労福協、東北労働金庫山形県本部、こくみん共済coop山形推進本部と労働者福祉強化委員会で協議します。
- (2) 労働組合の世話役活動と組織強化に向け、山形県労働者福祉協議会、東北労働金庫、こくみん共済coopと連携し、担当役職員のスキル向上をはかります。
- (3) 山形県勤労者福祉センター（以下、福祉センタ）の経営基盤の強化に向け、会員、会費の在り方等について福祉センタと連合山形間で協議するとともに、大手門パルズの利用促進をはかります。
- (4) 労福協が主催する「勤労者体育祭山形県大会」に対し、大会の企画・運営を支援します。

10. 青年活動

- (1) 産別単組の枠を超えた青年組合員のネットワークづくりや、若年層に連合運動（組合運動）が見えやすい活動をめざすとともに、将来の労働運動のけん引役となるリーダー育成にも取り組みます。
- (2) 社会的なニーズの高まりを踏まえ、社会貢献活動に視点を置いたボランティア活動等を企画していきます。

11. 女性活動

働く女性のさまざまな課題について学習する機会を作り、役員研修をはじめ多くの組合員が参加できる学習会を実施します。また、連合『第4次男女平等参画推進計画』が1年間延長（2021年9月まで）したことから、計画遂行に向けて、女性委員会と男女平等行動委員会との連携で、連合山形三役との対話活動を実施します。

12. 県退連活動

医療や介護、まちづくりなど、高齢者に関わる政策課題について、県のみならず地区においても各市町村に要請し、地方行政に高齢者の声を積極的に反映させていきます。

Ⅱ. 政策の深化とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの強化

1. 「2020～2021年度政策・制度要求と提言」の浸透・実現

- (1) 連合がめざす政策・制度の実現へ向け、最重点政策6項目などの主要政策について、各行政機関などに対し要請行動を行い、さらには、行政審議会・協議会の場においても政策の発信に努めます。

「最重点政策」とは

- ① 自然災害からの復興・再生の着実な推進
- ② 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業への支援強化
- ③ 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現
- ④ 雇用の安定と公正労働条件の確保
- ⑤ すべての世代が安心できる社会保障制度の確立とワーク・ライフ・バランス社会の早期実現
- ⑥ 教育機会の均等実現と学校の働き方改革を通じた教育の質的向上

- (2) また、街頭行動などを通じ広く県民へ訴え、連合の政策・制度の世論喚起に努めます。

2. 連合山形の政策・制度要求づくりとその実現に向けた取り組み

- (1) 政策・制度要求については、県内で働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅など、「働くことを軸とする安心社会」の実現に努めます。また、新型コロナウイルスへの対応について、今後も雇用や生活への影響、人権に関わる病院従事者などエッセンシャルワーカーへの偏見・差別などが懸念されることから、適宜要請行動や街頭行動などで訴えていきます。
- (2) 具体的な政策・制度要求については、連合本部の政策・制度要求内容や「地方のてびき」（各地方連合会の事例）、山形県の諸施策などを十分に考慮し策定します。
- (3) 県内自治体議員で構成する議員懇談会への要請・懇談などにより、議会での一般質問や各委員会に反映するなど政策実現をめざします。
- (4) 山形県経済社会研究所と連携を強め、要請内容の充実をはかります。また、年報や研究テーマなどへの反映に努めます。

3. ディーセント・ワークの実現に向けた雇用・労働政策の推進

- (1) すべての働く者の立場にたった「働き方改革」の実現
- ① すべての働く仲間の「命と健康を守る」観点から、過重労働対策など「働き方改革関連法」の実効性を高めるために、街頭宣伝活動等を通じて広く県民に訴え世論喚起をはかります。
 - ② 時間外労働の上限規制に関しては、例外の業務として一定期間の適用猶予となっている業種について、一般業種と同様の規制を早期に適用するよう求めていきます。
 - ③ 過労死・過労自殺の撲滅と、労働者がいきいきと働き続けられる社会の実

現に向け、「Action! 36」の取り組みを通じて、36協定の締結促進による長時間労働の是正の重要性を、高速バスのアナウンスや街頭宣伝行動・ラジオCM等で周知していきます。

(2) 職場における均等・均衡待遇実現等に向けた取り組み

- ① 2020年4月から施行されたパートタイム労働法・労働契約法を踏まえ、パート・有期契約労働者や派遣労働者と、正規雇用労働者との賃金をはじめとする手当や休暇、福利厚生等、さまざまな処遇格差を解消し、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇の実現をめざします。
- ② 男女平等参画推進の観点から、男女の労働条件・賃金等の格差是正やキャリア形成の平等な機会確保、育児・介護の両立支援など、男女における均等・均衡待遇の実現をめざします。

(3) 労働安全衛生の取り組み

安全衛生月間などをとらえて、職場における安全衛生の取り組みについて紹介するなどの情報発信を行い、安全衛生についての意識の醸成をはかります。また、連合が集計した「安全衛生調査」の分析結果をもとに必要な対策を周知し、安全で安心して働くことのできる事業場の実現に向け取り組みます。

4. 賃金の向上と地域活性化への取り組み

(1) 中小労組を中心とする春季生活闘争の取り組み

- ① 社会全体の賃金引き上げを促す観点から、これまでの取り組みの総括ならびに取り巻く情勢を踏まえ、「底上げ」「底支え」「格差是正」を重視した月例賃金改善の要求を確立します。
- ② 毎年秋に実施する「地域ミニマム運動」で得られた賃金データに基づき春季生活闘争の要求ベースとなるモデル賃金、目標水準、ミニマム基準等を設定し「賃金水準の追求」をめざすこととし、地場中小組合の処遇改善に向けた支援を強化します。
- ③ 2020年の要求・回答集約状況を踏まえ、構成組織・地域協議会と連携をはかりながら未解決、未確認、非公開組合に対する激励を含めた意見交換や情報収集を強化します。

(2) 山形県最低賃金の引上げの取り組み

- ① 2020年度の山形県の地域別最低賃金が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により審議が難航する中、3円引き上げの793円とすることが出来ました。2021年度は、連合リビングウェイジ（連合が調査した最低生計費）による山形県の単身者最低生計費950円の早期到達と、連合が求める「誰でも1,000円」の早期実現をめざします。

また、人口減少率が全国で3番目に高いことから、最低賃金の大幅引き上げが、地域間格差を解消し、他県への人口流出を防ぐことにつながるなど訴えていきます。

②山形労働局の調査において、最低賃金を守らない事業所が未だ多くあります。最低賃金の順守に向けた周知活動として街頭宣伝活動やホームページ、Facebook、連合山形ニュース等で徹底するとともに、最低賃金額改正のチラシを新聞折込みし、周知をはかります。

③山形県議会に請願した「最低賃金の大幅引き上げを求める意見書」採択が継続審議とされたことから、引き続き、山形県議会に対し採択を求め請願します。

(3) 地域活性化フォーラム

「笑顔と元気のプラットフォーム」を通じ、地域経済の成長と地場中小企業の活力向上、人材確保について、幅広い関係者との対話による認識の共有と対応策について意見交換します。

Ⅲ. 働く者・生活者の視点に立った政策の実現に向けた政治活動の推進

1. 政治啓発活動の積極的推進

国会で審議される労働者・生活者に影響を及ぼす法案について、連合推薦国会議員の国政報告会を開催し、政治参加への重要性の理解浸透に努めます。

2. 解散・総選挙への対応

(1) 来る衆議院解散・総選挙に向けては、連合「第49回衆議院議員選挙の基本方針」等を踏まえ、推薦候補者全員の必勝をめざします。

(2) いついかなる事態にも柔軟に対応できる体制を確立するとともに、緊張感を堅持し政治動向を注視していきます。

3. 自治体選挙の取り組み

(1) 山形県知事選挙（2021年2月任期満了）については、県政の発展と連合山形の政策実現のため、現知事吉村美栄子氏の必勝に向け取り組みます。

(2) 連合山形の政策・制度要求の実現に向け、連合山形と連携できる多くの候補予定者を推薦し、全推薦候補者の必勝に向け当該構成組織・地域協議会と連携し取り組みます。

〈市町村長選挙〉

朝日町	任期満了	2020年12月	7日
天童市	〃		12月25日
寒河江市	〃	2021年	1月19日
遊佐町	〃		3月18日
庄内町	〃		7月30日
村山市	〃		9月10日
鶴岡市	〃		10月22日
真室川町	〃		11月29日

〈**縣市町村議会**〉

三川町	任期満了	2021年	2月26日
真室川町	〃		3月31日
鶴岡市	〃		10月22日
酒田市	〃		11月12日

IV. 財政の確立

連合運動強化特別委員会「報告」の地方会費については、連合本部会費への一本化に向け、引き続き、地方連合会への交付金のあり方などについて検討されており、連合内における結論を踏まえ、連合山形として必要な対応を行ないます。

また、この改革に迅速に対応するため、連合山形は「第8次組織・財政確立検討委員会」答申を踏まえ、構成組織・地協と具体化に向けた合意形成をはかり取り組みます。

さらには、会計の透明化をはかっていくため、外部会計監査の実施や会計担当の定期的な担務変更を行います。